

## 策定に当たって

児童生徒を取り巻く環境や、保護者等からの要望が多様化・複雑化する中で、教職員の長時間勤務が社会問題となっています。

本市では、これまでの学校現場の多忙化解消を図るため、現状と課題の把握、その対応策としての取組について検討を行ってまいりました。そして、これらの議論を踏まえ、多忙化している教職員の業務の縮減と適正化を進め、ワークライフバランスを確立し、教職員が子どもに向き合うことができる時間を確保するための方針を示した「教職員の働き方改革に関する取組方針」を策定いたしました。

教職員の働き方改革を実現するためには、学校と教育委員会が一丸となって取組を進めるだけでなく、保護者や地域を含めた全ての学校関係者が教職員の勤務実態への理解を深め、働き方改革の必要性を共有することが不可欠であると考えております。皆様におきましては、本取組方針の趣旨と内容について御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

## 策定の趣旨

市立学校の教職員一人一人が職務に従事できる環境を整備し、働き方改革を推進すること、学校教育の質の維持向上を図るために本方針を策定するものです。

## 教育委員会及び学校の役割

### 教育委員会の役割

教職員の働き方改革に向けた取組を検討、実施するとともに関係機関等との連携を図り、具体的な取組を進めるにあたり、家庭等にも本方針の趣旨を理解いただき、学校経営への協力等をお願いするとともに、学校、家庭等、教育委員会が一丸となって教職員の働き方改革を進めていきます。

### 学校の役割

校長等の管理職がリーダーシップを発揮し、学校の重点項目に働き方改革を位置付ける等、全職員共通理解の下、各学校の実情に応じ、本方針の取組項目を着実にかつ主体的に推進し、「勤務時間」を意識した働き方を進め、職員の意識改革を促進します。

## 計画期間

令和4年度～令和8年度【5年間】

## 取組の重点項目及び取組内容

### 【重点項目1】勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進

- ① 毎月の勤務時間の報告 ② 児童生徒の下校時間を早め、教職員の適正な勤務時間の確保
- ③ 定時退庁日の設定 ④ 夏季休業中において一斉閉庁日の設定
- ⑤ 各学校で部活動の方針を策定し、休養日の確保や適切な活動日数、活動時間の徹底
- ⑥ 教職員の勤務時間外に留守番電話による連絡対応を行う取組を導入

### 【重点項目2】学校及び教師が担う業務の明確化・適正化

- ① 行事の見直しや精選等の実施
- ② コミュニティ・スクールの導入を推進するとともに、地域コーディネーターと連携した取組の実施
- ③ 部活動指導員の活用等、学校と地域が協働・融合した形での環境整備の推進
- ④ 学校給食費の公会計化の推進

### 【重点項目3】学校における組織マネジメントの確立

- ① 教職員の働き方改革を改善する項目を盛り込んだ学校の重点目標や経営方針の設定
- ② 校務分掌の見直し等業務の平準化 ③ PDCAサイクルに基づく業務改善の推進
- ④ 学校事務共同実施組織との更なる連携強化

### 【重点項目4】学校における働き方改革の実現に向けた環境の整備

- ① 特別な支援を必要とする子どもたちのために支援員の配置
- ② 各学校にALTを、小学校には、外国語指導補助員、小・中学校には、必要に応じて定住外国人就学支援員を配置
- ③ 各学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
- ④ 学びサポートセンターの設置 ⑤ 学校図書館司書の配置の推進
- ⑥ ICT環境の整備により、学校業務の改善を推進 ⑦ 校務支援システムの導入
- ⑧ 教科担任制の加配の推進